

2017年1月26日

各 位

オリックス株式会社

株主優待制度「ふるさと優待」の 継続実施に関するお知らせ

オリックス株式会社（本社：東京都港区、社長：井上 亮）は、2017年3月31日時点の株主の皆さまに対し、以下の通り株主優待制度「ふるさと優待」(*1)を実施しますので、お知らせします。

「ふるさと優待」は、オリックスグループの全国各地のお取引先が取り扱う商品を厳選してカタログギフトに仕立て、対象となる株主の皆さまにお好きな商品1点をお選びいただく優待制度です。昨年からは制度を拡充し、単元株である100株以上を3年以上継続保有いただいている株主の皆さま(*2)には、さらに充実した内容のカタログギフトをお届けしています。

オリックスは、「ふるさと優待」を通じて、「全国各地のお客さまとの取引やネットワークがオリックスの事業基盤であり、事業拡大を図るお客さまをサポートすることで日本の成長に貢献することを目指します」というメッセージを株主の皆さまにお届けしたいと考えています。

なお、従来から実施している「株主カード」のご提示による割引サービスは、来年度も継続します。「ふるさと優待」と合わせて、プロ野球観戦やレンタカー、ゴルフ場、水族館など、オリックスグループが展開する各種サービスを優待価格でお楽しみください。

オリックスは、これからも株主の皆さまに経営理念や経営方針、多角化した各事業に対する理解を深めていただくとともに、中長期にわたる成長を実現してまいります。

(*1)プレスリリース：新たな株主優待制度「ふるさと優待」を開始（2015年2月26日付）

URL：http://www.orix.co.jp/grp/pdf/news/150226_ORIXJ.pdf

(*2)基準日（毎年3月31日）の株主名簿に同一株主番号で連続して記載された100株以上の株主。

以 上

＜ふるさと優待に関するお問い合わせ先＞

グループ総務部 ふるさと優待担当 TEL：03-3435-3000

＜株主優待の制度全般に関するお問い合わせ先＞

オリックスグループ パーソナルデスク TEL：0120-092-750

＜報道関係者からのお問い合わせ先＞

グループ広報部 橋本・松村 TEL：03-3435-3167

■「ふるさと優待」概要（予定）

対象株主：2017年3月末時点の当社株主名簿に記載のある100株以上保有の国内居住の株主の皆さま（第三者への譲渡は不可）。

対象商品：全国各地の取引先企業が製造・販売する、本ふるさと優待向け特製の食品・飲料などが掲載されたカタログの中から1品をご選択。

※オリックスグループの野球観戦やゴルフ場をご利用可能な優待券も掲載予定です。

商品コース：Aコース 3年以上継続保有の株主

Bコース 3年未満保有の株主

<商品例>※画像はイメージです。

Aコース



海宝珍味3種詰合せ
(佐藤水産株式会社 (北海道))



神戸元町本店オリジナルクッキーヘンセット
(株式会社ユーハイム (兵庫県))

Bコース



味千・桂花・熊本太平燕詰め合わせ
(重光産業株式会社 (熊本県))



極上燻乾(くんかん)カツオパックセット
(ヤマキ株式会社 (愛媛県))

■「株主カード」による優待サービス概要

対象株主：2017年3月末時点の当社株主名簿に記載のある100株以上保有の国内居住の株主の皆さま（第三者への譲渡は不可）。

内容：プロ野球観戦やレンタカー、ゴルフ場、水族館など、オリックスグループが展開する各種サービスを割引価格でご提供。

上記概要は現時点での予定であり、変更の可能性があります。詳細は2017年6月発行予定の株主通信『悠』にてご案内いたします。